

---

# 障 害 者 A

---

「半農半X」というコンセプトをいかした精神障がい者の就労支援

NPO法人くろめ・一步の会  
院前期 2008年卒 宮 秋 道 男

## ☆問題意識

地方では「農地を福祉的に活用」している事例は少なくないが、都市部でもそれは可能か、可能ならばそれを実現したいということが、ソーシャルワーカーを自認する私自身の問題意識だった。それを解明するには、三つのアプローチがどうしても必要であった。

- 1) 農業と福祉をつなげることの意味と、その効果をさぐる
- 2) 都市農地を確保・保全することの社会的な意味と、その方策をさぐる
- 3) 持続可能な「都市農地を福祉的に活用した」モデルをさぐる

ここで、言葉の概念と文章の意味を整理しておく。まず「農業」。農業を産業の一つとして理解するならば、その農業と「福祉とつなげる」とは、「農業」を就労の場所として考えられないか、ということであるので、就労の可能性、さらには、そのメリット・デメリットという次元で考えればいいことになる。

しかし、農業をもっと広い概念、「自然環境に働きかける営み」としてとらえるならば、「福祉とつなげる」という意味は、違ってくる。当然ながら、その効果なり意味、また、そもそもの根拠（「つなげる」前に「つながるのか」という意味で）が問われてくる。

この違いは、農業への着目点・注目点の違いからきている。つまり、農業という営みの「結果」に着目するのか、その「過程」に着目するのかと

いうことの違いにある。私的には、後者の概念で使っていることが多い。

また、「都市農地とは何か」であるが、一般的には、三大都市圏（東京、名古屋、大阪を中心にした）の「市街化区域」内に広がる農地と整理がされている。

本来、法律（都市計画法 1969）が想定したのは、その区域内から、10年後には農地・農業はなくなるというものであり、そのための誘導策（宅地並み課税、1971）が実行された。しかし、現実には都市農家の抵抗もあり、地方自治体の応援もあって、農地はなくなり、「生産緑地法」（1974）「相続税猶予制度」（1975）が制定されて、制度的な担保が行われたことで、減少はしているものの、都市農業は健闘しているのである。

そして実態として成立した「都市農業」を応援するかのように、「食料・農業・農村基本法」（1999）の中で「国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする」（36条）と明定し、戦後の法体系の中で初めて「都市農業」をとりあげた。だが、今現在、その施策は未だ見えてこないし、その結果として都市農地の保全策は不十分である。「都市農業と福祉をつなげる」とは、都市農地の保全策、都市農業の応援策の一つとして、福祉の出番を考えようというものでもある。

## ☆実証的研究として始める

以上の問題意識を温めるだけでなく、それらを実証的に解明すべく、地元で、くろめ・一步の会という団体を結成して、農地を確保して（2010年5月段階、2000平米余）、そこでの活動に大きく関わりながら、すでに6年となった（その間、本学に修士論文を提出）。

この間の私たちの一步の会の活動を通して、確実に変わり始めた方（統合失調症の方）たちがいる。ある方は、それまで気分が持続せず、次から次に職や関心事を変えてきた、いわば「移り気」の方が、一步の会の仲間と一緒に農作業を続けるなかで、1年から2年と確実に定着し始めた。通っている医療機関からの評価も高く、ドクターも私たちの畑に顔をだして私たちの実践に注目してくれているようだ。

基本は簡単なことかもしれない。他の社会復帰施設等で行われていることと同様に、

- ①指示は具体的に、わかりやすい言葉を使う。「このぐらい」とか「だいたい」はダメ。
- ②作業はメリハリをつけて、1時間程度の作業が続けば、必ず休みをとる。
- ③それぞれのできないことを気にするのではなく、できることに着目する。
- ④あんまりムリは強くないが、ちょっとだけはムリをする。

などを気にかけて、作業をすすめている。

あとは、農業の、環境の持っている（治癒）力（松尾英輔 2005）を信じ、また日々のドラマに感動をいただただけだ。共同作業を通じて。

#### ☆収益性のアップ、収入確保をめざす

そんな彼らが、稼ぎたいと言い始めた。一人は、生活保護受給者。一人は年金と親からの支援がある方だ。支えるスタッフとしても同様で、いつまでもボランティアというわけにはいかず、それには限界がある。

実は、NPO法人くるめ・一步の会は、障がい者福祉施設をめざしていない。そんな密度の高い（！）施設では、彼らのエンパワメントにはつながらない、効果的なエビデンスも得られないという、以前、作業所に勤めた私なりの仮説がある。①なるだけ多くの方と接すること。②しかも、ごく自然に。そんな環境の中で、彼らの成長がある（高木俊介、岩尾俊一郎 2009）。また、私たちの成長があると考えているからだ。

しかし、農業だけではそれほど収入が見込めな

い。一般に、1000平米の畑で、毎日休みなく働き、収益性の高い野菜（コマツナやほうれん草など）を作付けても、年間100万円あるかないか。都市部の農地の地価が、平米あたり10万円ちょっとするのに。つまり、1億円から2億円する土地（資産）を使って、得られる収入は、年間わずか100万円！ しかないということだ。だからなのか、農協は農業の技術指導よりも資産・財産活用（不動産として）に重点をおき、農家に駐車場やマンションづくりをすすめているかのようだ。

それらのこともあって農業をやめる人が多い。昨年、一步の会が事務局になって立ち上げた研究会（都市農地の市民的活用研究会）の調査によると、この10年間で、市内の耕地面積は、2割減り、農業人口も半減した。農業所得においても3割以上の減だ。戸あたりの平均所得は、9.1万円という数字をつかんだ。農家で聞き取りの中で、「農業することはガマンすること」が強調され、「農作物の価格は安すぎるし、世間は農業のスピードがわかっていない。今日、注文すれば明日持ってきてくれると思っている」など、嘆きの声が多く聞こえてきた（2010 都市農地活用研究会）。

また、全国でワースト2の耕作放棄地の多い山梨県に足を運び、現地・北杜市で、都会との交流を通じて、元気をとりもどそうとする取り組みをNPOが仕掛けている状況を視察したが、そこでも農業そのもので収益をあげているのではなく、国の助成金、企業の資金が使われているだけで、決して持続力がついたとはいえない姿を見てしまった。（同上）

#### ☆着目したことは、農作業の結果ではなく、過程だった。

結果物として農産物があるが、それを如何に付加価値をつけても限界がある。一步の会としても、大根1本を1000円で売りたいところだが、有機無農薬栽培だからといっても、その価格ではだれも買ってくれない。価格はちょっと高めに設定。障がいのある方も店に出るので、わかりやすいように、統一価格に設定した。パッキング段階で適正

価格の範囲内で、その量で調整している。年間40品目ぐらいが店頭に並ぶ。常連さんもいて毎日ほどほどに売れている。こうして年間の売上げ額は、何とか100万円を超えた。農家の平均所得を超えたということである。

あんまり結果を出そうとすると、過程がおろそかになる。それで過程をもっと大事にし、過程そのものを「売り」にできないかと考え始めた。「精神障害者の社会適応訓練事業」という制度がある。一日に3～4時間、週に3～4日、訓練として勤務する。東京都の場合、事業所に、1日あたり3千円ちょっと落ち、そのうち、障がい者に訓練手当てとして（交通費、食事代に相当）、千円支給するというものだ。障害者自立支援法（就労移行支援や就労継続B型）では、ざっくりカウントしても、1日6千円程度だから、単価的には、まずまずか。一步の会のポリシー（障がい者を多く受け入れない）にも合致するので、社会適応訓練事業の受け入れ先として登録手続きをとり、現在参加する当事者の方々を、その訓練生として、受け入れた。

訓練生という扱いに変わったけれど、基本的な関係はこれまでと変わらない。やってきたことは同じだから、当然である。だけど、団体に落ちるお金（事務費）があって、収入がちょっぴり増えた。半年で、60万円。このお金を使って、スタッフの間での核になっている方の人件費にあてている。年間で100万円ちょっと。現在、2人だから、その倍にすると、200万円ちょっと。そんなに多くを望まないスタッフからするとこの程度でいいだろう。問題は、訓練生であり、障がい者当事者である。どうすればいいのだろうか。活路はあるのか。そんな中で、いきついたコンセプトが「半農半X」（塩見直紀 2003）だった。

#### ☆半農半Xという生き方

半農半X（はんのう・はんえつくすと読む）とは、塩見直紀氏が唱え始めたもので、「小さな農業で食べる分だけの食を得て、ほんとうに必要なものだけを満たす小さな暮らしをし、好きなこと、

やりたいことをして積極的に社会にかかわっていく」ライフスタイルである。「Xは人それぞれが見つければいいし、人の数ほどある」とも言う。半農半ボランティア、半農半NPO、半農半コミュニティビジネス、半農半ヘルパー、半農半クリエイター……。

そもそも、くるめ・一步の会のような組織では、農業だけでは、自立的な「福祉団体」は成立しないと考えた。かといって、障害者自立支援法の適用を受けることは、ソーシャルインクルージョン、社会的事業所をめざす趣旨に反する。だが、「半農半X」として、団体を見直すことはできそうなのである。私自身も、そのXとして別の稼ぎを得ているのだが、障がいのある彼ら・彼女らの特性、力を「売り」にしたモノとして何があるかと考えた時に、当事者による当事者のためのケア＝ピアカウンセリングがあることに気づいた。そのピアカウンセリングを活用する場所のひとつとして、グループホームがあると考え始めた。

障害者自立支援法でのグループホームは、常勤換算で、1.5人が人員配置基準である。その1.5人のうち、いくらかを障がい者当事者が担う。そのことによって障がい者の確かな雇用の場が保証される。農業に関わりながら空いた時間にグループホームの世話人の仕事をする。こんな勤務体制ができないかと、いまウキウキしながら、模索を始めたところである。

就労支援というと、仕事を取り組む気持ちを高め、必要なスキルの習得・向上が考えられるが、それほどがんばらなくてもいい形で、就労につながるものが、半農半グループホームではないか、そんな形を模索する活動が始まった。また、今年、一步の会では、自給農業を少しでもめざすべく陸稲（おかぼ）の作付けにも取り組んでいる。

#### <参考文献>

- ・『街角のセーフティネット 精神障害者の生活支援と精神科クリニック』（高木俊介、岩尾俊一郎 2009）
- ・『社会園芸学のすすめ』（松尾英輔 2005）

- ・『農業でつなげる・つながる街の暮らし 資料集』（都市農地の市民的活用モデル化研究会 2010）
- ・『半農半Xという生き方』（塩見直紀 2003）
- ・『ソーシャルインクルージョンの考え方』（住谷 茂 2004）

## 重度知的自閉性障害児者の地域生活を支える実践技能の検証⑤

— 自閉性障害児に対する対人関係性支援における「集団あそび」活用療育 —

特定非営利活動法人 心身障害児者療育会きつつき会

代表 大曾根 邦彦

### I. はじめに

当施設は、重度知的自閉性障害児者の地域生活を支える実践技能検証の過程で、指定障害福祉サービス事業の児童デイサービスにおいて、子どもたちの日常生活に近い「集団あそび」の場の活用と、そこで得られた行動評価に基づいた「環境調整」を、療育実施計画の中心に据えた発達支援を進めてきた。

これまで、この集団活動を通じた個別化療育の手法は、ゆるやかな療育効果をもたらすものであり、発達障害児が示す緊急性の高い不適応行動事例への適応には限界がある、と考えてきた。

しかし今回、対人関係性に課題を持つ発達障害児が、自傷他害を伴う不適応行動を示し、家庭崩壊の危機に直面した事例について、密な「医療支援」に基づいた「集団あそび」の活用と「環境調整」による集中支援を行ったところ、短期間で不適応改善効果が見られたので、結果を報告し、この支援手法が持つ対人関係性修復作用について考察を進める。

尚、この報告については保護者の承諾を得ている。

### II. 方法

#### 1. 集団あそびの療育活用

支援実務においては、ソーシャル・グループワークの手法を用いている。その焦点は、「集団」活動から生まれる相互作用の力動と、「あそび」が持つ自己表現や、人・物・空間と有機的に結びついた活動によって生まれる、心と身体の欲求発散に伴う浄化作用の活用である。特に、療育の道具立てとして10名以内の小集団が持つ人間関係過程